

学校法人北口学園 幼稚園型認定こども園 太平寺幼稚園
重要事項説明書

1 施設運営主体

名 称	学校法人 北口学園
所 在 地	大阪府堺市西区太平寺249番1号
電 話 番 号	072-298-6855
代 表 者 氏 名	理事長 北口 裕之

2 施設概要

施 設 の 種 類	幼稚園型認定こども園		
施 設 の 名 称	学校法人北口学園 太平寺幼稚園		
施 設 の 所 在 地	大阪府堺市西区太平寺249番1号		
連 絡 先	072-298-6855		
園 長	園長 北口 尚美		
利 用 定 員	1号認定子ども	2号認定子ども	3号認定子ども
	135 人	38 人	12人
開 設 年 月 日	令和2年4月1日		

3 施設の目的

子どもの健やかな成長のために適切な運営を確保し、良質かつ適正な内容及び水準の特定教育・保育事業の提供を行うことを目的とします。

4 施設の運営の方針

- (1)施設を利用する子どもの意思及び人格を尊重し、差別的な扱いや虐待、懲戒に係る権限の濫用等を行わず、常に子どもの立場に立って教育・保育を提供します。
- (2)堺市、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者と密接に連携し、地域及び家庭との結びつきを重視した運営を行います。
- (3)施設を利用する小学校就学前の子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修の実施をする等の措置を講じます。
- (4)堺市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年条例第31号)に基づき、施設の運営を行います。
- (5)教育・保育の質及び職員の資質向上のため、必要な環境を確保し、提供する教育・保育の自己評価を行い、常にその改善を図ります。

5 施設・設備等の概要

敷 地	敷 地 全 体	2945.65㎡
	園 庭	1196.47㎡
園 舎	構 造	木造
	延 べ 面 積	749.17㎡
	築 年 月	平成24年2月
園 舎	構 造	鉄骨造
	延 べ 面 積	553.94㎡
	築 年 月	平成55年3月

設 備	部 屋 数	
保 育 室	1	2歳児
	2	3歳児
	2	4歳児
	3	5歳児
遊 戯 ホール	1	
調 理 室	1	
温 水 プール	1	

6 職員の配置状況（令和2年4月予定）

職 種	員 数	常 勤	非常勤
園 長	1	1	
主幹保育教諭	1	1	
保 育 教 諭	17	13	4
管理栄養士	1		1
調 理 師	2		2
職 員	5	3	2

当園は以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

	小児科・内科	歯 科	耳鼻咽喉科	学校薬剤師
医療機関の名称	楠本医院	土井歯科	富山耳鼻咽喉科	堺薬事総合センター
医師・薬剤師名	楠本清明	土井 崇	富山 要一郎	宮川 道英
所 在 地	堺市西区菱木 4丁1094-2	堺市西区菱木 1丁2446-1	堺市西区浜寺諏訪森 中1丁112-3	堺市西区浜寺石津町 東4丁2-14
電 話 番 号	072-271-0759	072-273-8148	072-265-3387	072-280-1870

7 教育・保育の提供日

1号認定子ども	2号認定子ども・3号認定子ども
ア 学期 ・1学期 4月7日～ 7月23日 ・2学期 8月25日～12月24日 ・3学期 1月6日～ 3月24日	ア 月曜日から金曜日とします。

イ 休園日 ・土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・夏期休園 7月24日～8月24日 ・冬期休園 12月25日～1月5日 ・春期休園 3月25日～4月6日	イ 休園日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始、園が指定した日(※) ※は年間行事予定表に記載(4月当初配布)
--	---

8 教育・保育の時間

(1)教育・保育の時間

本園では、1号認定子ども2号認定子どもに関わらず、満3歳から5歳児は9時30分～14時(第3水曜日・午前保育日は11時30分)までは幼児教育を受けます。
家庭の状況に応じて、その前後の時間は延長保育とします。

(2)保育の延長、預かり保育の利用について

		7:30	8:30	9:30	14:00	16:30	18:30
1号認定子ども	学期内の平日	早朝保育 (預かり保育) ※別料金がかかります。	順次登園	教育活動時間(教育標準時間) (年間予定表の午前保育日は11:30まで)	延長保育 ※別料金がかかります。		
	長期休業 (夏・冬・春休み)	ホームクラス (預かり保育) ※別途申込みが必要です。 ※別料金がかかります。					
2号認定子ども 保育短時間	学期内の平日	早朝保育 (預かり保育) ※別料金がかかります。	順次登園	教育活動時間(教育標準時間) (年間予定表の午前保育日は11:30まで)	延長保育	延長保育 ※別料金がかかります。	
	長期休業 (夏・冬・春休み)	早朝保育 (預かり保育) ※別料金がかかります。		ホームクラス (預かり保育)			
2号認定子ども 保育標準時間	学期内の平日	早朝保育 (預かり保育)	順次登園	教育活動時間(教育標準時間) (年間予定表の午前保育日は11:30まで)	延長保育		
	長期休業 (夏・冬・春休み)	ホームクラス (預かり保育)					
3号認定子ども	保育短時間	※別料金がかかります。	保育時間			※別料金がかかります。	
	保育標準時間	保育時間					
土・日・祝日		休 園 日					

・2号認定子ども(3歳児から5歳児まで)は、保護者が就労でない日(仕事が休みの日)は、教育標準時間での迎えとなります。(家庭の事情で教育活動時間の欠席のないように)

・3号認定子ども(2歳児)は、保護者が就労でない日(仕事が休みの日)は家庭保育日としてください。きょうだ

いで在園されている場合、2号認定子どもの行事にお仕事をお休みしてご参加の際は、家族で行事に参加していただくという観点から、3号認定子どもの保育はお受けできません。

- ・行事(お泊り保育当日、運動会前日準備)等で、家庭保育をお願いしたり、契約時間より早めの時間にお迎えをお願いすることがあります。(年間行事表に保育協力日と記載しています。)

(3) 預かり保育利用について

- ・1号認定子どもは教育標準時間外の保育を利用する際は、就労証明の必要はありませんが、就労、就学、介護など、2・3号子どもの認定理由に相当する場合の利用に限らせて頂きます。

預かり保育 利用可	仕事・妊娠(前後2カ月)疾病・負傷・介護・災害復旧・職業訓練・課外教室利用でお迎え が出来ない方など
預かり保育 利用不可	買い物・リフレッシュ・学校行事・兄弟が学校があるので・子どもが遊びたいなど

- ・2号認定子どもは教育標準時間外の保育時間の利用は、就労証明に応じた時間とします。
- ・1号2号子どもで教育標準時間外の保育利用をされる方は、毎回『預かり保育利用申込書』を提出するとともに、玄関またはバスの職員に口頭で伝えてください。
- ・お迎え予定の時刻に間に合わない場合は、必ず連絡をしてください。

(4) 認定外の時間を利用した場合の料金

延長時間と料金については、タイムカードで時間の管理をしますので、登園・降園時には必ずタイムカードの打刻を行ってください。バス利用園児は園で一括入力を行います。

対象園児	利用料金	備考
1号認定子ども	30分 150円	昼食代は利用料金に含まれていません。お弁当を持参して頂くか給食(別途料金)を頼んで下さい。
2号認定短時間子ども		
3号認定短時間子ども		

9 教育・保育の内容

本園は、教育・保育の提供に当たっては、幼稚園教育要領ならびに保育所保育指針に基づき提供します。

(1) 教育・保育の提供

- ・8(1)に記載する時間において、教育・保育を提供します。
- ・1・2号認定子どもは、教育時間内に保育参観日を設けています。本園の教育・保育を理解いただくために保護者の方には就労の有無にかかわらず、必ず参加していただきます。
- ・1・2号認定子どもは、保護者参加の行事後に家庭保育をお願いする日があります。
- ・3号認定子どもは、保育を理解していただくために行事日に参加してください。
- ・学期ごとに行われる個人懇談会も教育・保育向上の為、必ず参加してください。
- ・3号認定子どもはお子様の育ちを支えるれんらくノートがあります。連絡ノートを通して園でのお子様の様子をお知らせします。また、食事、排泄、睡眠等、お子様の様子をできるだけ詳しく記載してお知らせください。

(2) 教育・保育の理念

『未来社会を生き抜く心身ともに豊かな人間性の基礎を養い基本的生活習慣を身につける』ことを教育目標とし、日々の教育保育を行います。

- ① 本園では幼児の自発的な活動を高める為に、園内の環境を豊かにし、幼児の多様な働きかけを待つ

います。新鮮な環境による感動や探求心は創造性を培い、幼児自らの伸びる力を育てていきます。

- ② 幼児は楽しい集団生活の中で、いつとはなしに人間として大切な温かさや強さ、そして仲間作りなどを感覚的に受け止めていきます。
- ③ 根気のよい指導により、基本的な生活習慣が身につきます。そして、伸び伸びした中にけじめのある生活が出来るようになります。

(3) 子どもの発達に支援が必要なこどもの教育・保育

一人一人の子どもの違いを、よさとして認め合える保育を大切にしています。子どもが、主体的に、のびのびと活動できるよう、家庭や地域社会との連携を重視し、共に育ちあえる教育をすすめています。

- ・特別な支援が必要と思われる場合や現在療育機関に通われている場合などは入園面接時に申し出、支援にかかわる同意書及び関係書類の提出を必要とします。
- ・入園後、集団生活を送るに当たり配慮が必要だと園が判断した場合は保護者懇談、子育て相談、カウンセリングや発達検査を進めることに同意するものとします。

これらの手続きを踏まえ、関係機関と連携しながら必要に応じて個別の指導計画を作成していきます。

(4) 保育中の怪我について

太平寺幼稚園は文部科学省の定める基準や法令を遵守し、大きな事故にならないように設計されています。また、定期的な安全点検や園内で起こった怪我等の原因を元に立てた対策や配慮を全員で共有し、安全な環境で安心して思う存分活動できるよう様々な配慮をしています。しかし、子どもたちが十分に身体を動かして遊ぶと、転んで擦り傷をつくったり、友達と頭をぶつけてたんこぶをつくったりすること等が必ず起こります。又、2歳児は噛みつきもでてくることもあります。園では子どもたちの主体的な活動を大切にしていますので、園生活に慣れてくると、自分一人で、あるいは友達と一緒に様々な場所に行くようになります。子どもたちが大きくなったときに大きな怪我をしないようになるには、小さな怪我をしながら、自分で危険を察知したり、回避したりする(リスクをコントロールする)力を身につけなければいけません。我々も出来ることなら大きな怪我だけはさせたくありませんが、臆病な保育になると、この時期に本来身につけるべき能力が育たないことになり、かえって危険だということをご理解ください。

保育中や送迎中に怪我をした場合は園で応急手当を致しますが、病院での治療は、完治するまで保護者様の方で通院していただくこととなります。日本スポーツ振興センターの災害共済に加入していただきますので、治療費は一部保障されます。また、既往症や特別な配慮のいる場合(療育手帳等も含む)は予め園に申し出てください。

(5) 健康確認、病気、伝染病、与薬等について

・毎朝の健康確認

登園時には必ず健康状態の確認を行って下さい。検温(2歳児)も行って下さい。

病気の時はたとえ園児が幼稚園に行きたがっても、他の園児への影響も考え体調が完全に戻るまでは家庭でゆっくり療養させてください。尚、37.5度以上の熱がある場合は登園できません。又、保育中に37.5度を越えた場合や下痢・嘔吐が続く等の症状が出たときはお迎えの連絡をさせていただきます。連絡後、保護者は速やかに迎えをお願いします。

・感染症について

麻疹(はしか)、水痘(水ぼうそう)、インフルエンザ、風疹など、指定の感染症にかかった場合は、登園

停止期間を経過し、医師の許可が出るまでは登園できません。園の登園許可証(ホームページよりダウンロードできます)をご利用ください。

・与薬について

事故防止の観点から、帰宅後に服用いただくか、病院で朝夕2回の服用になるよう処方してもらって下さい。但し、長時間保育など、保護者が服用させられない場合や時間を守って服用する必要がある場合のみ対応させていただきます。

- ① 医師処方の薬に限ります。
- ② 投薬指示書を記入の上、一回分の分量をもってきてください。
- ③ 熱性けいれんを予防目的に使用する座薬やアレルギー発生時のエピペン希望される方は、医師の指示書とともにお預かりします。予め園にご相談下さい。

(6)一時預かり事業

一時預かり事業幼稚園型(幼稚園に在籍する1号認定子ども(満3歳以上)対象)を実施します。

教育時間の前後又は長期休業日等に一時的に利用することができます。2号認定子どもと共に、家庭的な雰囲気の中でゆったり過ごせるようにしています。

(7)食事の提供

子どもの年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食
2歳児	9時15分	11時15分	15時
満3歳児	9時15分	11時15分	
3歳児		11時30分	15時
4歳児		11時45分	15時
5歳児		11時45分	15時

*献立表は毎月別途配布します。

*1号・2号認定子どもの月1回のお弁当日は、必ず手作りのお弁当をご用意ください。

*アレルギーの園児がいますので、お弁当にそば、ピーナッツ、クルミは入れないで下さい。

*お茶は、毎日幼稚園で用意しますが、夏場など必要に応じて水筒を持参して頂く事があります。

*食物アレルギーのある方は、園まで必ず申し出て下さい。除去が必要な方は、医師の診断書が必要となります。アレルギーが広範囲で園で対応できない場合は、お弁当の持参をお願いすることがあります。

10 利用定員

1号認定子どもの利用定員	3歳児 35名	4歳児 39名	5歳児 51名
2号認定子どもの利用定員	3歳児 15名	4歳児 15名	5歳児 15名
3号認定子どもの利用定員	2歳児 12名		

11 利用料金

(1)教育・保育に係る利用者負担(基本負担額)

当園に対し、支給認定を受けた市町村が定める額を利用者負担としてお支払いいただきます。

(2)利用者負担額(特定保育料)

満3歳児～5歳児対象に保育料の無償化が実施された場合でも以下の特定保育料の徴収を行います。

	1号認定子ども	2号認定子ども	3号認定子ども
入園諸費	入園準備金 50,000 円 検査料 3,000 円 バス入会金 3,000 円（希望者のみ）		検査料 3,000 円
制服・教材	制服・体操服・教材合わせて 45,000 円程度		体操服 12,000 円程度
毎月の費用	スイミング代 1,000 円 教育施設充実費 2,000 円 給食費 4,000 円 行事費 都度実費 諸費引落とし手数料 10 円	スイミング代 1,000 円 教育施設充実費 2,000 円 給食費 6,500 円 行事費 都度実費 諸費引落とし手数料 10 円	教育施設充実費 1,000 円 保健衛生費 1,000 円 （オムツ処理料 300 円含） 貸し布団代 1,000 円 諸費引落とし手数料 10 円
バス会費	距離別 3,000～5,000 円 午前保育の時に 2 コース園児は補食 40 円/回 延長保育の送りバス（令和 3 年度まで）200 円/回		
その他	保険代 年額 200 円、年長児のみ修了経費 13,000 円		保険代 年額 200 円
延長保育	30 分 150 円 毎日 15：00 に延長保育をされている方におやつが出ます。1 号子どものみ 100 円/回		

(3) 一時預かり、延長保育等に係る利用者負担

8(4)に記載する時間において、利用者負担とします。

- * 入園準備金は転勤などのやむを得ない理由で通園が困難になった場合、**入園式を迎える前の**3月31日まで
に所定の手続きをされますと一部返金します。
- * 1・2号認定子どもは利用者負担額の合計金額を、3号認定子どもは基本負担額・利用者負担額の合計額を
お支払い下さい。支払方法は、ゆうちょ銀行での自動引き落としとなります。必ず月初めに残高の確認をして
引き落としができるようにしてください。
- * 満3歳、3歳児以降の園生活では入園受備金が必要です。3号認定子どもに関しては、1・2号認定子どもに切
り替え時に、徴収させていただきます。
- * 園生活で必要となる制服、用品代などが別途必要になります。
- * 入園準備金を納入し退園した者が3カ月以内に再入園した場合は、入園準備金の徴収は行いません。

12 利用にあたっての留意事項

(1) 入園（選考方法）

ア 1号認定子ども

兄弟枠（兄弟が在園・本園を卒園）、先着順、建学の精神等設置者の理念等により選考します。

イ 2号認定子ども及び3号認定子ども

市町村の利用調整結果に基づき、選考され、本園との面接において、本園が入園を許可します。

(2) 退園

ア 契約期間の途中で退園を希望する保護者は、退園希望日の1ヶ月前までに退園届を提出してください。

イ 園長は、次のいずれかに該当する場合には退園させることができます。

- ① 3号認定子どもの保護者が、支給認定の要件に該当しなくなったとき。
- ② その他、保護者が施設や保育に従事する職員又は他の利用者に対して、重大な背信行為を行う等、施設
の運営に重大な支障が生ずるとき。
- ③ 納付金の滞納が3ヶ月続いた場合。

(3) 転園

転居等により他の教育・保育施設等への転園を希望するときは、転園希望月の1ヶ月前までに退園届を提出

してください。

(4)登園停止

学校保健安全法に規定する疾患に罹患していると判断したときは、当該園児の全治が確認できるまで登園の停止を命じることがあります。

(5)修了

子どもが小学校に就学したときは、教育・保育の提供を終了します。

1 3 非常災害時の対策

当園は、非常災害時には別途定める非常防災対応マニュアルにより対応します。

防 災 設 備	・自動火災報知機 ・ガス漏れ探知機 ・非常通報装置 ・誘導灯
避難・消火訓練	毎月1回以上実施します。
避難場所	第1次 太平寺幼稚園園庭 第2次 福泉高校

1 4 緊急時の対応

利用している子どもに病状急変・事故等の緊急事態が発生した場合、子どもの家族等に連絡を行うとともに、医学的対応等、必要な措置を行うこととします。

1 5 保険に関する事項

当園では、以下のとおり保険に加入しています。

保険会社名	AIU 損害保険株式会社	日本スポーツ振興センター
内 容	賠償責任保険	災害共済給付制度

1 6 メール配信について

大阪府や堺市などの公的機関から届いた連絡、園からの緊急連絡、遠足等の内容をメール配信でお知らせしています。メール配信についての手紙を配布しますので、登録してください。(園児1名につき2名まで登録することが出来ます。)登録者のメールアドレスは、上記事項以外には使用いたしません。メールアドレスを変更した場合は各自で再登録する必要があります。

1 7 苦情等に関する相談窓口

当園では、苦情等に関する窓口を以下のとおり設置しています。

相談窓口	
解 決 責 任 者	園長 北口 尚美
受 付 担 当 者	主幹保育教諭
相 談 時 間	当園の開園日・開園時間内
電 話 番 号	072-298-6855

苦情解決委員		
氏 名	北口 裕之	森 啓泰
役 職・肩 書 等	太平寺幼稚園 理事長	太平寺幼稚園 評議員

18 個人情報・肖像権の取扱い

当園は、業務上知り得た利用する子ども及びその家族の個人情報については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)その他関係法令等を遵守し、適正に取り扱うものとします。なお、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することがあります。

- ・小学校への円滑な移行・接続が図られるよう、修了にあたり入学予定の小学校との間で情報を共有します。
- ・他の教育・保育施設等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の教育・保育施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行います。
- ・緊急時において、その他関係機関に対し必要な情報提供を行います。
- ・市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本負担額の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用します。
- ・子どもの様子を撮影した写真や動画は、ブログやホームページ、活動記録や資料用として使用します。また、懇談会や園内行事などの場で在園児の関係者に子どもの様子を伝えるために作成するポスターやプレゼンテーション資料にも活用します。
- ・個人情報や子どもの画像が掲載されることに同意できない場合は申し出る事が出来ます。

19 虐待の防止

当園では、利用する子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講じます。

20 登降園について

(1) 徒歩通園児

- ・朝は8時40分から9時00分の間に登園して下さい。欠席・遅刻の連絡は必ず入れてください。
- ・お迎えの時はバスの発車時刻と重なりますと危険ですので、午前保育の時は、11時55分から12時15分、午後保育の時は2時25分から2時45分の間にお迎えをお願いします。
- ・お迎えが遅くなる方は事前にご連絡下さい。時間に遅れた場合は、延長保育扱いとさせていただきます。延長保育料がかかります。
- ・幼稚園前の駐車場は車が出入りします。登園、降園の際は必ずお子様と手をつないでください。特に小さなお子様にご注意ください。
- ・徒歩通園の方は、往復の道を決めて、多少遠回りになっても、車の交通量の少ない道路を選んで通園してください。
- ・登園の時間に余裕を持たせ、急ぐ事のないようにしてください。

(2) バス通園児

- ・朝の登園には必ず保護者がバス停まで同行し、お子さまが無事に乗車するまで見届けて頂きます。

- ・降園時も保護者がバス停までお迎えに出て下さい。小学生にはお渡し出来ません。
- ・いつもと違う方がお迎えに来られる場合は事前に園までご連絡の上、その方に保護者証をお預けください。
- ・交通事情により、予定より遅れることがありますのでご了承下さい。メール連絡網で運行状況を連絡することがあります。携帯電話をバス停までお持ちください。
- ・大切なお子様の帰宅時刻に無断で外出など絶対にしないでください。
- ・お休みされる場合はなるべく前日までに連絡をして下さい。バス通園の方が当日急に休む場合やバスに乗らずに園に送ってこられる場合は、幼稚園に連絡を入れずにバスに直接、電話をしてください。バスの電話番号は後日お知らせします。

(3) 幼稚園前駐車場の利用について

- ・園に来られるお車とバスの出入りが重ならないようにしています。お車で来られる方は次の時間帯を避けてください。

毎朝	8:25～ 8:35	午前保育	12:15～12:30
午後保育	14:45～15:00	夕方	15:45～16:00

- ・駐車場に車を止める際は、必ずダッシュボードに『駐車許可証』を掲示して下さい。
- ・駐車場内での事故等については、園は一切の責任を負いません。

(4) 欠席する時

- ・欠席・遅刻・早引は、必ず届けて下さい。病気は早くから手当をして十分休ませて下さい。病気回復後の登園は医師の指示に従って下さい。
- ・欠席される場合は午前9時までにお知らせ下さい。

※ 園に出入りする際、子どもの安全確保の為に玄関のドアを閉め、必ず鍵をかけて下さい。出入り口が開いたままにならない様にご協力下さい。

2 1 災害時の対応

(1) 異常気象時の対応

- ・大雨、洪水、大雪警報発令時は原則として休園等の処置はしません。
- ・暴風警報発令時(暴風警報、暴風雨警報等、暴風を伴う警報)
午前7時15分の時点で解除されていない場合、休園。
午前7時15分までに解除となった場合、通常通り保育します。
(メール連絡網、幼稚園ブログでお知らせします。)
- ・登園後、警報が発令された場合、降園時刻を繰り上げて降園していただく事があります。連絡が取れるようにしておいて下さい。
- ・その他、次のような場合、休園とします。(メール又はプリントにて連絡します。)
①暴風警報の発令がなくても台風の接近や気象条件が悪化する恐れのある場合。
②大雨、大雪、地震等の災害により、登園が困難であると判断された場合。
③大雨、災害などの特別警報が発令された場合。

(2) 災害時の対応

太平寺幼稚園では、災害が起こった場合を想定して被害を最小限に抑える為に、毎月避難訓練を行って

います。災害の発生時に、下のように致します。

(ア) 保育時間中に地震・大雨・台風・洪水・土砂災害による警戒宣言、避難勧告等が発令した場合
(幼稚園は警戒宣言や避難勧告が解除されるまでお休みとなります。)

- ① 警戒宣言・避難勧告が発令された時点で保護者の方に連絡させていただきます。連絡が取れない場合もあるかと思いますが、各自で状況を確認された上でお迎えにお越しください。
- ② お子さまのお迎えは、大人の方をお願い致します。引渡しカードに記載された方にお子様をお渡しします。引渡しのミスを防ぐために、運転免許証等の身分証明証のご提示をお願いする事があります。
- ③ 速やかに避難をしないといけない場合は、子どもたちの身の安全確保をし、その後安全な場所に子どもたちを誘導し、保護者のお迎えを待ちます。
- ④ 子どもたちと一緒に避難いたしますので、保護者の方は避難場所の確認を行いお迎えにお越しください。
- ⑤ 災害が発生した時に、電話や携帯がつながりにくい可能性もあります。その場合は災害伝言ダイヤル等の利用を行いますので、太平寺幼稚園の電話番号を入力し、確認をお願いいたします。

(イ) 幼稚園が休園の場合

(警戒宣言や避難勧告が解除されるまでお休みとなります。)

- ① 幼稚園がお休みや時間変更の場合は保護者の方に連絡します。
- ② 常に災害情報に耳を傾けて、連絡がつくようにご配慮下さい。必ず緊急連絡先を覚えておいて下さい。
- ③ 警戒宣言や避難勧告が解除された場合は、災害状況や被害状況により幼稚園の開始の可否を判断し、保護者の皆様に連絡をします。

(ウ) 通園バス送迎中に災害が発生した場合

- ① 通園バス送迎中に、災害が発生した場合、発生時点をもって、送迎を中止します。
- ② 園とバスで連絡が取れ、安全が確認出来れば、バスはそのまま幼稚園に戻ってきますので、保護者の方は、園までお迎えをお願いします。
- ③ 連絡が取れず、安全が確認できない場合は、バスルート上の最寄りの小学校・中学校・高校へ避難します。そちらまでお迎えをお願いします。

(3) ミサイルに対する対応

- ① ミサイルが日本に向けて発射された場合は、全国瞬時警報システム(Jアラート)により、自治体や、個人のスマートフォンに情報が送られます。
- ② 保育中に、Jアラートとが発令された時は、園内の子どもたちを遊戯室に集め、その後の情勢を見守ります。
- ③ 通園バスは、運行を中止し、近隣の安全な建物の中に子どもたちを誘導して身を守ります。
- ④ 保護者の方におかれましては、まずご自身の身の安全を計って頂き、情勢が落ち着いてから、園までお迎えに来て下さい。(メール連絡網、災害伝言ダイヤル等でお知らせします。)

(4) 連絡方法について

- ① 緊急連絡先に変更・追加がある場合は、必ず幼稚園までお知らせ下さい。
- ② 電話が繋がらない場合や伝言ダイヤルが確認出来ない場合は、必ず、幼稚園の避難場所を確認の上、避

難場所へのお迎えをお願い致します。

幼稚園の住所・連絡先

住所	〒593-8314 堺市西区太平寺249-1
電話	072-298-6855(伝言ダイヤルへはこの番号を入力) 072-298-5720
ファックス	072-298-7528
緊急連絡先	090-3720-5051(理事長の携帯電話です。)
Eメール	info@taiheiji.ed.jp
ホームページ	http://www.taiheiji.ed.jp
ブログ	http://www.taiheiji.ed.jp/blog/

災害時、ホームページまたはブログに情報を掲示します。

2 2 慣らし保育について

新入の2号・3号園児には、慣らし保育期間設定します。

- (1) 慣らし保育期間は2週間です。
- (2) 慣らし保育期間中は、2時間～6時間の保育でお迎えをお願いします。(段階的に延ばしていきます。)
- (3) 子どもの様子によっては、慣らし保育期間を延長することもあります。

2 3 その他の留意事項

- (1) 教育・保育の必要時間は支給認定の範囲の中で就労等の状況を確認し、個別に園長が設定します。
- (2) ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)に当園及び利用者に係る誹謗・中傷又は個人情報等の掲載は禁止します。